

令和5年6月20日（火曜日）第2回定例会

○出席議員（16名）

1番	柏 倉 信 一	議員	2番	佐 藤 政 人	議員
3番	野 口 康 一 郎	議員	4番	児 玉 崇	議員
5番	月 光 裕 晶	議員	6番	安 孫 子 義 徳	議員
7番	太 田 陽 子	議員	8番	佐 藤 耕 治	議員
9番	後 藤 健 一 郎	議員	10番	渡 邊 賢 一	議員
11番	伊 藤 正 彦	議員	12番	古 沢 清 志	議員
13番	太 田 芳 彦	議員	14番	沖 津 一 博	議員
15番	荒 木 春 吉	議員	16番	阿 部 清	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐 藤 洋 樹	市 長	齋 藤 真 朗	副 市 長
佐 藤 志 津 男	教 育 長	久 保 田 洋 子	病 院 事 業 管 理 者
児 玉 憲 司	選 挙 管 理 委 員 会 長	木 村 三 紀	農 業 委 員 会 会 長
鈴 木 隆	総 務 課 長 (併) 選 挙 管 理 委 員 会 長	東 海 林 恒	企 画 創 成 課 長
石 橋 慶 幸	デ ジ タ ル 戦 略 課 長	小 泉 尚	財 政 課 長
安 彦 絵 美	税 務 課 長	大 江 幸 範	市 民 生 活 課 長
菊 地 正 博	防 災 危 機 管 理 課 長	武 田 新 二	建 設 管 理 課 長
伊 藤 孝	上 下 水 道 課 長	猪 倉 秀 行	農 林 課 長 (併) 農 業 委 員 会 会 長
白 田 純 一	商 工 推 進 課 長	山 田 良 一	さ くら ぼ 観 光 課 長
小 林 弘 之	福 祉 国 保 課 長	寺 西 里 衣	健 康 増 進 課 長
志 鎌 重 美	子 育 て 推 進 課 長	柏 倉 信 一	会 計 管 理 者 (兼) 会 計 課 長
小 林 博 之	病 院 事 務 長	今 野 育 男	学 校 教 育 課 長
渡 邊 健 一	生 涯 学 習 課 長	渡 辺 智 昭	ス ポ ー ツ 振 興 課 長
大 沼 勇	監 査 委 員	渡 邊 昭	監 査 委 員 会 長

○事務局職員出席者

東 海 林 茂 美	事 務 局 長	柏 倉 勝 郎	局 長 補 佐
堀 和 敏	総 務 係 主 任	古 谷 駿 幸	総 務 係 主 事

議事日程第1号

第2回定例会

令和5年6月20日(火)

午前9時30分開議

開 会

- 日程第 1 会議録署名議員指名
- 〃 2 会期決定
- 〃 3 諸般の報告
- (1) 定例監査結果等報告について
- (2) 山形県市議会議長会第149回定期総会の報告について
- (3) 第99回全国市議会議長会定期総会の報告について
- 〃 4 行政報告
- (1) 市政の概況について
- (2) 令和6年度国県に対する重要事業の要望事項について
- (3) 令和4年度寒河江市土地開発公社決算及び令和5年度寒河江市土地開発公社予算について
- 〃 5 質疑
- 〃 6 全国市議会議長会感謝状伝達
- 〃 7 議第38号 寒河江市農業委員会委員の任命について
- 〃 8 議案説明
- 〃 9 委員会付託
- 〃 10 質疑・討論・採決
- 〃 11 報告第2号 令和4年度寒河江市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 〃 12 報告第3号 令和4年度寒河江市水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 〃 13 報告第4号 令和4年度寒河江市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 〃 14 報告第5号 令和4年度寒河江市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について
- 〃 15 質疑
- 〃 16 議第39号 令和5年度寒河江市一般会計補正予算(第3号)
- 〃 17 議第40号 寒河江市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 〃 18 議第41号 市道路線の認定について
- 〃 19 請願第1号 食料・農業・農村基本法の見直しに関する請願
- 〃 20 議案説明
- 散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

開 会 午前9時30分

○柏倉信一議長 おはようございます。

ただいま寒河江市は、初夏の味覚でありますさくらんぼが真っ赤に色づき、最もにぎわう季節を迎えております。当議会においては、この6月定例会をさくらんぼ議会として開催しており、今年で10回目となります。

ここ3年余りにわたり、コロナ禍により制約された社会経済活動を余儀なくされてまいりましたが、感染症法上の位置づけが5類に移行されるなどの変更もあり、地域経済も活力を取り戻しつつあります。この動きをより力強く確かなものとし、新第6次寒河江市振興計画の将来都市像として掲げる「さくらんぼと笑顔かがやく 安全・安心なまち 寒河江」の実現に向け議会として取り組むとともに、積極的な議会改革を推進し、市民に開かれた議会を目指してまいります。

ただいまから、令和5年第2回寒河江市議会定例会を開会いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、報道機関及び企画創成課より本定例会における写真撮影及び録音の申出があり、議長においてこれを許可しております。

本日の会議は、議事日程第1号によって進めてまいります。

### 会議録署名議員指名

○柏倉信一議長 日程第1、会議録署名議員指名

を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により議長において、3番野口康一郎議員、15番荒木春吉議員を指名いたします。

### 会 期 決 定

○柏倉信一議長 日程第2、会期決定を議題いたします。

本定例会の会期など議事日程につきましては、議会運営委員会で協議を願っておりますので、その結果について委員長の報告を求めます。荒木議会運営委員長。

〔荒木春吉議会運営委員長 登壇〕

○荒木春吉議会運営委員長 議会運営委員会における協議の結果について御報告申し上げます。

本日招集になりました令和5年第2回寒河江市議会定例会の運営につきましては、去る6月15日、委員6名全員出席並びに関係者出席の下、議会運営委員会を開催し、協議いたしました。

会期につきましては、提案されます議案数や一般質問通告数などを勘案し、本日から7月4日までの15日間と決定いたしました。その間の会議等につきましては、お示ししております第2回定例会日程表のとおり決定いたしました。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます、報告いたします。

○柏倉信一議長 お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から7月4日までの15日間と決定いたしました。

## 第2回定例会日程

令和5年6月20日(火)開会

月 日	時 間	会 議		場 所
6月20日(火)	午前9時30分	本 会 議	開会、会議録署名議員指名、会期決定、諸般の報告、行政報告、質疑、感謝状伝達、農業委員会委員任命議案上程、同説明、委員会付託、質疑・討論・採決、報告、質疑、議案・請願上程、同説明	議 場
6月21日(水)	休 会 ( 議 案 調 査 )			
6月22日(木)	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
6月23日(金)	休 会 ( 議 案 調 査 )			
6月24日(土)	休 会			
6月25日(日)	休 会			
6月26日(月)	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
6月27日(火)	午前9時30分	本 会 議	質疑、予算特別委員会設置、委員会付託	議 場
	本会議休憩中	予算特別委員会	開会、正副委員長の互選、議案説明、質疑、分科会分担任付託	議 場
	予算特別委員会終了後	本 会 議	予算特別委員会正副委員長の互選結果報告	議 場
	本会議終了後	総務産業常任委員会分科会	付 託 案 件 審 査	議会第2会議室
厚生文教常任委員会分科会		付 託 案 件 審 査	議会第4会議室	
6月28日(水)	午前9時30分	総務産業常任委員会分科会	付 託 案 件 審 査	議会第2会議室
		厚生文教常任委員会分科会	付 託 案 件 審 査	議会第4会議室
6月29日(木)	休 会 ( 事 務 処 理 )			
6月30日(金)	休 会 ( 事 務 処 理 )			
7月1日(土)	休 会			
7月2日(日)	休 会			
7月3日(月)	休 会 ( 事 務 処 理 )			
7月4日(火)	午前9時30分	予算特別委員会	分科会委員長報告、質疑・討論・採決、閉会	議 場
	予算特別委員会終了後	本 会 議	議案・請願上程、委員長報告、質疑・討論・採決、閉会	議 場

## 諸般の報告

○柏倉信一議長 日程第3、諸般の報告であります。

(1) 定例監査結果等報告について、(2) 山形県市議会議長会第149回定期総会の報告について、(3) 第99回全国市議会議長会定期総会の報告については、お示ししております文書によって御了承願います。

## 行政報告

○柏倉信一議長 日程第4、行政報告であります。

(1) 市政の概況について、(2) 令和6年度国県に対する重要事業の要望事項について、(3) 令和4年度寒河江市土地開発公社決算及び令和5年度寒河江市土地開発公社予算について、市長から報告を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 おはようございます。

令和5年第2回寒河江市議会定例会、さくらんぼ議会の開会に当たりまして、第1回定例会以降、今定例会までの主な市政の概況について御報告を申し上げます。

初めに、ふるさと納税に係る贈収賄事件についてであります。

贈賄側の事業者元役員の第3回公判が去る6月13日に行われ、判決が言い渡されたところでございます。一方、収賄側の元職員に係る第1回公判が6月14日に行われております。今後の公判の行方について注視してまいりたいと考えているところであります。

市におきましては、今回の事件を受け、現在、様々な再発防止の取組を実施しているところであります。

1つには、職員に対してコンプライアンス、法令遵守の徹底を図るために、公務員倫理に係

る資料を活用し各自で再認識させる指導や、新規採用職員に対する研修を実施しているところであります。

2つ目には、ふるさと納税事務に関して、さくらんぼを取り扱う各協力事業者から市内産さくらんぼの出荷の遵守と高品質な返礼品の出荷に努める旨の誓約書の提出を求め、さくらんぼの発送前までに提出をいただいているところであります。さらには、担当職員がさくらんぼの管理状況を確認するため、箱詰め作業等が行われている現場を訪問し、昨日までにさくらんぼを提供する全協力事業者において市内産さくらんぼが適正に返礼品として発送されていることを確認しておるところであります。

3つ目といたしましては、庁内における各種審査会について、その設置状況と要綱等の点検を実施しているところであります。

4つ目には、監査体制の強化を図るために、4月より監査委員事務局職員の定数を2名から3名に増加し、包括外部監査制度の導入に向けての調査検討を行っているなど、取組を実施しているところであります。

なお、これら以外の対策についても鋭意検討を重ね、再発防止に向けた取組を実施しているところであり、信頼回復に向けて引き続き最善の努力をしております。

次に、新型コロナウイルス感染症関連について申し上げます。

去る5月8日から、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが2類から5類に変更され、感染対策においても個人や事業者の主体的な判断を基本とすることとなったところであります。

市といたしましては、今後も、国や県等から提供される情報の周知に鋭意取り組んでまいります。

一方、新型コロナワクチンの接種については、今年度も自己負担なしで接種を実施していくこ

ととなっております。65歳以上の方などが対象となる春開始接種は、市内22の医療機関の協力により5月8日から個別接種で行われ、順調に進んでいるところであります。9月からは、全年齢の方が対象となる秋開始接種が行われることとなっております。

今後も、国の動向を確認しながら、希望する方が円滑に接種できるよう、市医師会と協力しながら実施してまいり所存であります。

次に、姉妹都市大韓民国安東市並びにホストタウン大韓民国ローラースポーツ連盟との交流について申し上げます。

去る4月27日から28日の日程で、姉妹都市である大韓民国安東市より権奇菖市長以下11名の安東市職員の皆様が寒河江市を訪れていただき、4年ぶりの訪問交流を実施をいたしました。来年2月には安東市と寒河江市が姉妹都市の盟約を締結してからちょうど50周年という節目に当たることから、記念事業をはじめとした両市の絆をさらに強めるための取組などについて、積極的な意見交換を行ったところであります。

歓迎レセプションにおいては、林熙順駐仙台大韓民国総領事をはじめ、来賓の皆様、寒河江市国際交流協会役員の皆様より出席をいただき、これからも両市の交流をさらに深め、有意義なものとなることを確認したところであります。

また、5月19日から5月23日の日程で、ホストタウン事業に係る合意締結をしている大韓民国ローラースポーツ連盟より副会長のイ・ジョンウン氏をはじめとする6名の選手団より寒河江市にお越しをいただきました。

このたびの訪問では、改修された最上川ふるさと総合公園のスケートパークにおいて5月21日に開催したさがえスケートボードフェスティバルにゲストライダーとして参加をいただいたところであります。当日は晴天にも恵まれ、県内外の多くのスケートボード愛好者より参加いただき、今後の交流促進及びスケートボード競

技人口の拡大が期待されるところでございます。

次に、今年のさくらんぼの作柄状況について申し上げます。

今年の2月中旬に気温が高い状態が続いたため融雪が進み、また3月から4月上旬にかけても高い気温で推移したことから、開花時期が平年より5日から8日早く、収穫期も例年より早まっている状況が見受けられるところであります。山形県さくらんぼ作柄調査委員会が5月18日発表した作柄予想によりますと、予想収穫量は1万3,200トンで、作柄は「平年並」、前年比では106%とされております。

本市につきましては、5月17日に実施したJ Aさがえ西村山の作柄調査によりますと、1短果枝当たりの幼果数は1.96で、平年の1.77を0.19ポイント、前年の1.65を0.31ポイント上回り、予想収穫量として1,441トンが見込まれているところであります。

こうした中、寒河江市では、6月1日の観光さくらんぼ園開園式を皮切りに6月を「さがえさくらんぼ月間」と位置づけまして、新聞広告をはじめ、市庁舎をさくらんぼREDにイメージしたライトアップや市内タクシー及び公用車へのラッピング広告、本市の玄関口である寒河江インターチェンジなどへののぼり旗の設置等によるPRに取り組んでいるところであります。

また、6月15日に、紅秀峰のさらなる知名度アップのため、東京大田市場にてトップセールスを実施するとともに、羽田空港において2日間キャンペーンを実施し、旅行者に高い人気と好評を得たところでございます。

次に、景気・雇用情勢について申し上げます。

5月26日に発表された日本銀行山形事務所の山形県金融経済概況では、「山形県の景気は、一部弱さが見られるものの、基調としては緩やかに持ち直している」となっております。

山形労働局発表の4月の県内有効求人倍率は、原数値で1.37倍、ハローワークさがえ管内では

1.23倍、寒河江市内に限りますと1.41倍でございます。また、正社員に係る有効求人倍率は、全国平均が0.98倍、県平均が1.15倍、寒河江市は1.50倍であります。県内の雇用情勢は依然として好調な状況にあるといえ、今後とも物価高騰等が雇用に与える影響に留意する必要があるとされております。

今後とも関係機関と連携を図りながら、社会経済情勢の変化に的確に対応した効果的な雇用対策を推進する考えでございます。

次に、慈恩寺テラスについて申し上げます。

国史跡慈恩寺旧境内の魅力を分かりやすく紹介するとともに、人の交流の創出を目的に令和3年5月1日にオープンをいたしました慈恩寺テラスの来館者が、本年6月8日に20万人を達成をいたしました。昨年5月19日に10万人を達成の後、約1年で20万人達成を迎えることができましたのは、大型シアターでの新たな映像の公開や企画展、さらには指定管理者による独自の取組などにより、多くの皆様から来館いただいた結果と考えているところであります。

今後とも、指定管理者本山慈恩寺、地域の皆様と協力し合い、慈恩寺地域の魅力を発信し、地域の活性化に取り組んでまいります。

最後に、これまで40年間にわたり多くの市民の皆様にご利用いただいた市民浴場は、老朽化が進んだことや付近の山形盆地断層帯による災害の危険性が高いことなどから新たに移転新築し、新市民浴場「湯るりさがえ」として4月28日にオープンをいたしました。源泉かけ流しの大浴場に加えて、新たにサウナ室や障がいのある方も気兼ねなく入浴できる福祉風呂も備えており、どなたでも気軽に温泉を堪能することができる施設であります。

また、周辺にはチェリーナさがえなどのスポーツ施設もありますので、体を動かした後に温泉で疲れを癒やし、心身ともにリフレッシュしていただき、交流人口の拡大やにぎわい創出

の拠点施設として今後とも多くの皆様から愛される市民浴場となるよう期待しているところであります。

以上、3月定例会以降の主な市政の概況を申し上げますが、今後とも議員各位の御理解と御協力を賜りながら市政の運営に努めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、令和6年度国県に対する重要事業の要望事項について御報告を申し上げます。

国県に対する重要事業の要望事項につきましては、全体で46件でございますが、内容につきましては、去る5月23日の議会全員協議会で御協議をいただき取りまとめたところでございます。詳細につきましては、議会全員協議会で御説明を申し上げますので、それにより御報告に代えさせていただきます。

次に、令和4年度寒河江市土地開発公社事業報告及び決算並びに令和5年度寒河江市土地開発公社事業計画及び予算について御報告申し上げます。

初めに、令和4年度事業報告及び決算ですが、自主事業において、分譲宅地事業（鶴田）地内で1か所、寒河江中央工業団地拡張用地造成事業地内で1か所、第4次用地造成事業地内で2か所の造成工事を行い、第4次用地造成事業地内で1区画の処分をいたしました。

この結果、決算は、収益合計2,398万3,044円に対し、費用合計3,523万5,312円となり、最終損益は1,125万2,268円の純損失となったところでございます。

次に、令和5年度の事業計画及び予算ですが、自主事業において、公社所有地の処分に重点を置き、寒河江中央工業団地の分譲等を推進してまいります。

これに係る収益的支出予算は12億4,585万7,000円、資本的支出予算は14億7,889万8,000円を計上したものでございます。

なお、詳細につきましては、お手元の別冊資

料のとおりでございます。

以上、地方自治法第243条の3第2項の規定により御報告申し上げるものでございます。

以上であります。

## 質 疑

○柏倉信一議長 日程第5、行政報告についての質疑であります。後日行われます一般質問の通告内容等と重複しないよう、議員において配慮されますようお願いいたします。

ただいまの行政報告中、(1) 市政の概況についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、(2) 令和6年度国県に対する重要事業の要望事項についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、(3) 令和4年度寒河江市土地開発公社決算及び令和5年度寒河江市土地開発公社予算についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

## 全国市議会議長会感謝状伝達

○柏倉信一議長 日程第6、全国市議会議長会感謝状伝達であります。

伝達について、事務局長から申し上げます。

○東海林茂美事務局長 それでは、私から申し上げます。

去る6月14日、第99回全国市議会議長会定期総会におきまして、全国市議会議長会評議員としての功績に対し、伊藤正彦議員に感謝状が贈呈されておりますので、柏倉議長より感謝状の伝達を行います。

伊藤正彦議員は、御登壇をお願いいたします。

〔伊藤正彦議員 登壇〕

○柏倉信一議長 感謝状。寒河江市、伊藤正彦殿。

あなたは全国市議会議長会評議員として会務運営の重責に当たられ、本会の使命達成に尽くされた功績は誠に顕著なものがありますので、第99回定期総会に当たり、深甚な感謝の意を表します。

令和5年6月14日。全国市議会議長会会長坊恭寿。

おめでとうございます。(拍手)

〔感謝状伝達〕

○東海林茂美事務局長 以上で、感謝状の伝達を終わります。

## 議 案 上 程

○柏倉信一議長 日程第7、議第38号寒河江市農業委員会委員の任命についてを議題といたします。

この際、木村三紀農業委員会会長の退席を求めます。

〔木村三紀農業委員会会長 退席〕

## 議 案 説 明

○柏倉信一議長 日程第8、議案説明であります。市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 私から、議第38号寒河江市農業委員会委員の任命についてを御説明申し上げます。

寒河江市農業委員会委員の任期が本年7月19日をもって満了となりますので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、委員を任命いたしたく、御提案するものでございます。御同意くださいますようお願い申し上げます。

以上であります。

## 委 員 会 付 託

○柏倉信一議長 日程第9、委員会付託であります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第38号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決しました。

## 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

○柏倉信一議長 日程第10、これより質疑・討論・採決に入ります。

議第38号について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより議第38号寒河江市農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第38号については、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第38号については、これに同意することに決しました。

ここで、木村三紀農業委員会会長の着席を求めます。

[木村三紀農業委員会会長 着席]

## 議 案 上 程

○柏倉信一議長 日程第11、報告第2号令和4年度寒河江市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてから日程第14、報告第5号令和4年度寒河江市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告についてまでの4案件を一括議題といたします。

市長から報告を求めます。佐藤市長。

[佐藤洋樹市長 登壇]

○佐藤洋樹市長 まず、報告第2号令和4年度寒河江市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、報告第3号令和4年度寒河江市水道事業会計予算繰越計算書の報告について及び報告第4号令和4年度寒河江市下水道事業会計予算繰越計算書の報告についての3案件を一括して御説明申し上げます。

報告第2号は、国の補正予算を活用して整備するチェリーランド再整備事業や小学校管理事業など16億3,085万4,706円を令和5年度に繰り越すものでございます。

報告第3号は、水道施設更新事業費5,832万2,000円を令和5年度に繰り越すものでございます。

報告第4号は、寒河江市公共下水道寒河江市浄化センター耐震診断事業費8,000万円を令和5年度に繰り越すものでございます。

これらは、地方自治法施行令第146条の第2項及び地方公営企業法第26条第3項の規定により御報告申し上げます。

続きまして、報告第5号令和4年度寒河江市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告についてを御説明申し上げます。

令和4年度に繰り越して実施した道路新設改良事業において、物件移転の遅れで事業が完了しなかったことにより令和5年度に繰り越すもので、地方自治法施行令第150条第3項の規定

により御報告申し上げるものでございます。  
以上でございます。

## 質 疑

○柏倉信一議長 日程第15、これより質疑に入ります。

初めに、報告第2号令和4年度寒河江市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、報告第3号令和4年度寒河江市水道事業会計予算繰越計算書の報告についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、報告第4号令和4年度寒河江市下水道事業会計予算繰越計算書の報告についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、報告第5号令和4年度寒河江市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

## 議 案 上 程

○柏倉信一議長 日程第16、議第39号令和5年度寒河江市一般会計補正予算(第3号)から日程第19、請願第1号食料・農業・農村基本法の見直しに関する請願までの4案件を一括議題いたします。

## 議 案 説 明

○柏倉信一議長 日程第20、議案説明であります。  
市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

[佐藤洋樹市長 登壇]

○佐藤洋樹市長 初めに、議第39号令和5年度寒河江市一般会計補正予算(第3号)について御説明を申し上げます。

このたびの補正予算は、原油価格や物価の高騰等により影響を受けている市民生活を支援するため、地域経済緊急対策事業費の計上を行うほか、ふるさと納税に係る寄附金の増加による基金管理事業費の追加等を行うものでございます。

その結果、歳入歳出それぞれ9億1,745万4,000円を追加し、予算総額を216億4,555万7,000円とするものでございます。

次に、議第40号寒河江市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正についてを御説明申し上げます。

新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正等に伴い、関係条例について所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第41号市道路線の認定についてを御説明申し上げます。

円滑な道路交通の確保と住民生活の向上に資するため、1路線を認定しようとするものでございます。

以上3案件について御提案申し上げましたが、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

散 会 午前10時04分

○柏倉信一議長 本日はこれにて散会いたします。  
御苦労さまでした。